

申請書等における性別記載欄の見直しについて（調査結果）

性的マイノリティの方々に対する人権擁護の観点から、本市の申請書や証明書等を全庁的に調査し、性別記載欄の見直しを進めることとしており、令和元年から継続して調査している。令和5年度の調査結果は以下のとおりである。

1 調査期間 令和5年8月25日～令和5年9月22日

2 調査基準日 令和5年4月1日

3 調査対象文書

- (1) 市民が市に提出する書類（申請書、届出書、報告書、アンケート等）
 - (2) 市が市民に交付する書類（証明書、通知書、許可書、アンケート等）
- のうち、性別記載欄を設けてあり、今後も継続的に使用が見込まれるもの。

4 調査結果

市に裁量がある書類について

| 年度 | 合計 | 削除可 | | | | | 削除不可 | うち表記工夫済 | 改善率 |
|----|-----|-----|-------|-------|--------|-------|------|---------|-------|
| | | | うち削除済 | 改善率 | うち変更予定 | 変更予定率 | | | |
| R3 | 233 | 160 | 103 | 64.4% | 22 | 13.8% | 73 | 25 | 34.2% |
| R4 | 225 | 153 | 114 | 74.5% | 14 | 9.2% | 72 | 26 | 36.1% |
| R5 | 225 | 152 | 125 | 82.2% | 6 | 3.9% | 73 | 30 | 41.1% |

5まとめ

令和5年度当初では、市に裁量がある書類のうち性別記載欄の削除可能な書類は152件、そのうち削除済みは125件であり、改善率は82.2%と前年より7.7%改善した。また、削除不可能な書類は73件あり、「男・女の2択にせず、『空欄』や『答えたくない』という選択肢を追加する」など工夫している書類が30件で、工夫改善率は41.1%と前回調査と比較して5%増加するなど見直しが進んだ。

令和5年12月時点では、年度当初『空欄』や『答えたくない』としていた書類は、性別欄の削除もしくは任意記入に改善が進んでいた。また、改善に伴い旧様式となった書類の在庫について確認したところ、在庫を使い切つてから新様式を使用したり、元々の使用頻度が少ないと必要時にPCより印刷したりするなど、在庫は確認できなかった。

今後も、性別記載欄を削除するよう働きかけるとともに、削除不可能な書類について工夫して対応するよう求めていく。また、市に裁量のない書類については県や国の動向を注視し、記載方法の変更があった場合は遅滞なく変更するとともに、性的マイノリティの人権擁護やダイバーシティに関する職員研修も引き続きおこなっていくことで、誰もが住みよいまち鯖江になるよう推進していく。

(非公開、手持ち資料)

| 年度 | 合計 (A+E) -B-C+D) | 既存 (A=前年 度合計 -B-C+D) | 廃止 (B) | 裁量[有] から[無] に変更 (C) | | 裁量[無] から[有] に変更 (D) | 新規 (E) |
|----|------------------------|-------------------------------|-----------|------------------------------|---|------------------------------|-----------|
| | | | | | | | |
| R3 | 233 | 210 | 2 | 2 | 0 | 25 | |
| R4 | 225 | 224 | 8 | 1 | 0 | 1 | |
| R5 | 225 | 224 | 3 | 1 | 3 | 1 | |